

平成 2 8 年 第 4 回 定 例 会

民 生 環 境 常 任 委 員 会 会 議 概 要

委 員 長 館 田 瑠 美 子

副 委 員 長 軽 米 智 雅 子

1 開催日 平成28年12月27日（火曜日）

2 開催場所 第4委員会室

3 審査案件

議案第177号 公の施設の指定管理者の指定について（青森市合浦デイサービスセンター）

○出席委員

委員長	舘田 瑠美子	委員	葛西 育弘
副委員長	軽米 智雅子	委員	斎藤 憲雄
委員	竹山 美虎	委員	小倉 尚裕
委員	橋本 尚美	委員	小田桐 金三
委員	中村 美津緒		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

環境部長	木村 敏幸	環境部参事	葛西 俊一
環境部理事	小松 文雄	環境部参事	秋村 信雄
健康福祉部長	能代谷 潤治	健康福祉部次長	舘山 新
健康福祉部理事	木浪 龍太	健康福祉部参事	加福 拓志
健康福祉部理事	浦田 浩美	健康福祉部青森市保健所副所長	山口 朋子
市民病院事務局長	安保 明彦	市民病院事務局次長	石岡 尊広
環境部次長	高坂 俊秋	市民病院浪岡病院参事	兼平 一成
環境部参事	竹内 芳	関係課長等	

○事務局出席職員氏名

議事調査課副参事	横内 英雄	議事調査課主査	柴田 聡
----------	-------	---------	------

○館田瑠美子委員長 ただいまから、民生環境常任委員会を開会いたします。
まず、案件に入ります前に、本日は、委員の改組後の最初の常任委員会です
ので、理事者側から次長級以上の職員の紹介をお願いしたいと思います。

～～中略～～

○館田瑠美子委員長 ありがとうございます。以上で、理事者の紹介を終わります。

それでは、今期定例会において本委員会に付託されました議案1件について、ただいまから審査いたします。

初めに、議案第177号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市合浦デイサービスセンター）」を議題といたします。

本案に対する説明を当局から求めます。浦田健康福祉部理事、お願いいたします。

○浦田浩美健康福祉部理事 おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）議案第177号「公の施設の指定管理者の指定について（青森市合浦デイサービスセンター）」について御説明申し上げます。

お手元の資料1をごらんください。

1の「提案理由」についてであります。公の施設の指定管理者の指定は、青森市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の規定に基づき、市長が指定管理者の候補者を決定し、議会の議決を経て指定管理者を指定することになっておりますことから、平成28年度末をもって指定管理の期間が満了となる施設の指定管理者を指定しようとするものであります。

2の「管理を行わせる施設」は、青森市合浦デイサービスセンターであります。

3の「指定管理者となる団体」は、一般社団法人慈恵会であります。

4の「指定の期間」につきましては、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間としております。

続きまして、資料2「指定管理者選定評価委員会審査結果」をごらんください。

指定管理者候補者の選定につきましては、市民政策部理事を委員長とし、学識経験者、税理士及び各部局の理事または次長級の職員を委員とする青森市指定管理者選定評価委員会によりまして、応募団体の施設の管理運営を行う能力等を総合的に判断するプロポーザル方式による書類審査を基本として行われたところであります。その結果が資料2のとおりとなります。

選定方法について御説明申し上げます。

選定基準及び配点につきましては、2の「選定方法」の「(1)選定基準及び

配点」の表のとおりで、「1 管理運営全般について」、「2 管理について」、「3 運営について」及び「4 収支全般について」の4項目で評価されております。

評価項目の「1 管理運営全般について」では、aの「管理運営方針」以下cまでの3項目について評価し、配点は30点としております。

評価項目の「2 管理について」では、aの「地元雇用への配慮」以下hまでの8項目について評価し、配点は40点としております。

評価項目の「3 運営について」では、aの「市民の平等な利用を確保するための方針」以下cまでの3項目について評価し、配点は30点としております。

評価項目の「4 収支全般について」では、収支の積算と事業計画の整合性が図られているかについて、収支計画を審査し評価するもので、配点は20点としております。

以上、1から4までの合計15項目について、合計120点を満点としております。

次に、2ページをごらんください。

それぞれの評価項目を委員が採点する基準は、(2)の個別項目採点基準のとおりとなります。採点は各項目の配点に応じ、「大変よい」から「全く不十分」までの段階ごとで、項目ごとに採点をしております。

この採点における最低得点の考え方についてであります。候補者の水準を確保するという観点から、各項目において「普通」と評価される場合の合計点である64点に設定をしており、これを下回る場合は失格とすることとしております。

これらの事項についての評価を行い、指定管理者候補者を選定するための選定評価委員会が11月8日に開催され、7人の委員が出席し審査が行われたところであります。

次に、3ページをごらんください。

3の「審査結果」についてであります。委員会において候補者の選定審査を行った結果、応募資格を満たし、審査結果である評価点が87.57点と最低得点の64点以上だったこと、「収支全般について」を除いた場合に、「普通」とした点数の合計54点以上の点数75.43点を獲得していること、応募団体の中で最高点であったことから、青森市合浦デイサービスセンターの指定管理者候補者といたしまして、一般社団法人慈恵会が選定されたところであり、市はこの選定結果を踏まえ、指定管理者候補者を決定したものであります。

以上、議案第177号について御説明いたしました。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○館田瑠美子委員長 これより質疑を行います。御質疑ありませんか。

○斎藤憲雄委員 結果等については特段質問ないんですけれども、ちょっと確認の意味も含めて、今回のデイサービス関係の指定管理者については、施設と違って人の関係なので、前はたしか藤聖母園で、そして今回は慈恵会ということになっているんですけれども、介護ということで介護職の人たちへの引き継ぎの部分がまず大事だろうと思うんですよ。お客さんというか、利用者それぞれに個性があって、そういった引き継ぎの部分が非常に大きな課題になってくるというのが1つあると思うんですね。その点はどうなっているんですか。

○館田瑠美子委員長 浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 引き継ぎはどうなっているのかとの御質問でありました。

引き継ぎにつきましては、まず円滑に引き継ぎされるということが非常に重要だと考えております。今回、御議決を賜りますれば、必要な事務、あるいは手続等を随時行っていくことといたしまして、必要な事項、データ等も含めまして、引き継ぎを随時進めていくこととしております。

○館田瑠美子委員長 斎藤委員。

○斎藤憲雄委員 随時進めていくことはいいんですけれども、先日、概要説明があった際に、藤聖母園が新たな事業を行うということで、介護職の人たちが大体どれぐらいそのまま移っていくのか、円滑な引き継ぎ業務が行われると言ったとしても、さっき言いましたように利用者それぞれ個々の特性というか、個性がありますから、まるっきり新たな人たちばかりでやっていくとしたら、そういった点についてちょっと心配になるところがあるので、何人かは残るといっていいんですか。

○館田瑠美子委員長 浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 確認いたします。今現在の従業員がそのまま何名か引き継がれていくのかということでしょうか。その点に関しましては、これからのことでありますので、今詳細はこちらのほうで把握しかねるところであります。やはり御心配をされている利用者それぞれの個性やその人の身体状況、心身の状況というものがありますので、そういった状況に関しましては、お一人お一人きちんと引き継がれていくような体制とするために、新たな指定管理者にもきちんと引き継がれていくよう指導してまいります。

○館田瑠美子委員長 斎藤委員。

○斎藤憲雄委員 そこは十分に指導をしていただきたいというのがあります。

もう1つ、統計で先日報道にあったんですけれども、介護職の方々が1年で大体36%、3年で60%が離職しているという今の実態において、パートタ

イム労働法が施行される中で、社会保険等の問題も出てくると思うんです。そうしたときに、今のこの指定管理者制度の全般になるんだらうけれども、とりあえず指定管理者が交代になりますから、これら社会保険等についてはどうなっていましたか。この選定基準の点数を見ると、労働条件等については4.29点と高得点になっているものですから、こういった労働条件の部分で、社会保険等についてどうなっているのかちょっとお知らせください。

○館田瑠美子委員長 健康福祉部長。

○能代谷潤治健康福祉部長 指定管理者が雇用するその従業員の雇用条件等につきましては、御懸念の社会保障の部分、雇用保険など保険の部分などについて、きちんと適用されるということで4.29点の配点となっているところであります。

また、処遇のアップについてもきちんと考慮されているということで配慮されているところであります。

○館田瑠美子委員長 斎藤委員。

○斎藤憲雄委員 割と介護施設では、パート職員だとか派遣職員だとか、時間での労働というのがあるものですから、今回のようにパートタイム労働法で見ると、正職員と同様の時間の仕事をした場合については、社会保険をかけなければならないということなので、そうしたときに、デイサービスについても、やはり正職員の人たちと同労働ですから、そういった部分での社会保障が一定程度ないと、非常に従業員の方が次から次へと入れかわるといった部分がなきにしもあらずなので、その辺も含め、十分に管理監督、指導監督のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

○館田瑠美子委員長 ほかにありませんか。橋本委員。

○橋本尚美委員 この選定結果なんですけれども、今回の応募団体は何団体あったのでしょうか。

○館田瑠美子委員長 浦田健康福祉部理事。

○浦田浩美健康福祉部理事 2団体からの応募がありました。

○館田瑠美子委員長 橋本委員。

○橋本尚美委員 ここにA者、B者と出ているが、その得点の結果ということですね。わかりました。

○館田瑠美子委員長 ほかにありませんか。小倉委員。

○小倉尚裕委員 いろいろ次長等も指定管理者選定評価委員会の委員とかになるケースがあると思うんです。今、指定管理の選定の部分で斎藤委員からもあったので確認したいんですけれども、指定管理者を選定するという場合に、社会保険等というのは初めからかけるというのが必須の条件ですよね。そのこのところはどうか。

○**館田瑠美子委員長** 健康福祉部長。

○**能代谷潤治健康福祉部長** 労働基準法上の必須になっていますので、ただ斎藤委員が御心配になっているのは、いろいろな派遣とか多いので、そういう部分がおろそかにならないようにということだと思いますが、指定管理者を選定する場合に、そこはやっぱり最低基準ということになっております。

○**館田瑠美子委員長** ほかにありませんか。竹山委員。

○**竹山美虎委員** まず1点は、今回は2者ですけれども、B者は市の指定管理をほかで受けているところがありますか。

○**館田瑠美子委員長** 浦田健康福祉部理事。

○**浦田浩美健康福祉部理事** ほかに指定を受けているということは、B者に関してはありませんでした。

○**館田瑠美子委員長** 竹山委員。

○**竹山美虎委員** 「収支全般について」を除く合計点がB者は53.43点ということになっているので、これだと失格になるわけですね。結果はいいのですが、これからのことを考えると、市のほうからこういう事業を行うに当たって、雇用・労働条件、研修計画や配置計画など、こういうことはきちんとしてください、気をつけてくださいという指導というものはあるものですか。

○**館田瑠美子委員長** 健康福祉部理事。

○**浦田浩美健康福祉部理事** 今回の公募に当たりまして、事業者を対象に説明会を行わせていただいております、審査の基準となる項目につきましても、市の考え方は説明をさせていただいたところであります。

○**館田瑠美子委員長** よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館田瑠美子委員長** なければ、質疑はこれにて終了いたします。

これより採決いたします。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**館田瑠美子委員長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第177号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、今期定例会において本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

(審 査 終 了)